

令和7年度交配より



とも補償制度が変わります！



交配しました！受胎しました！産まれました！など報告は速やかに、正確にしてね！

○とも補償制度とは…？

新しい優秀な種雄牛を作り出すためには新規種雄牛の産子を一定数確保し、発育や枝肉情報を確実に得なければいけません。

新規種雄牛の産子は能力が不明なため、生産や導入がされにくいことから、協力者に対し「とも補償制度」により補償し、皆で優秀な種雄牛を作るしくみです。

○制度の内容

	区分	交付内容	交付先	交付時期	交付単価(1頭当たり)		備 考
					令和6年度交配まで (富来実、紀多美、 隆美津久、煌乃鶴)	令和7年度交配から (金幸照、北斗百合、 種雄牛A、B)	
変更	交配推進費	交配の推進や交配・受胎等の取りまとめ	JALまね 各地区本部 (授精師)	年1回 (3月頃)	3,000円(基本料金) ～6,000円(加算あり)	→ 4,000円(定額)	R7～ 母牛9歳未満
	産子価格補償	市場に出荷した子牛の販売価格と市場平均価格との差額を交付	繁殖・一貫 農家	毎月 (市場の翌月)	市場平均価格－2万まで 上限 80,000円	→ 市場平均価格まで 上限 60,000円	
廃止	交配協力金	交配して受胎、又は異なる周期で2回交配	繁殖・一貫 農家	令和7年3月 で終了	20,000円	→ 廃止	
新設	産子取得協力金	交配により子牛を生産	繁殖・一貫 農家	種雄牛ごとに 年1回ずつ	—	→ 40,000円	交付は令和8年 秋頃～
変更 なし	農家検定牛の 導入助成	交配子牛を検定牛として導入(オークション)または自家保留	肥育・一貫 農家	市場の翌月	100,000円		
	農家検定牛の 出荷助成	交配子牛を検定牛として中央家畜市場に輸送	中央市場から 遠い地域(※) の生産者	市場の翌月	8,400円		※浜田市、益田市、 江津市(桜江町除く)、 鹿足郡、隠岐郡

(令和7年4月 島根県とも補償運営委員会)